

## 当院のカルテ開示について

---

当院では、診療記録の開示を行っております。

ご希望の方は1階受付窓口医事課医療相談係までお問い合わせ下さい。

### ★開示を求めることができる方

- ・ 患者さまご本人
- ・ 患者さまの法定代理人
- ・ 任意後見人
- ・ 患者さまから委任されたご親族およびこれに準ずる方

### ★開示までの流れ

「診療記録の開示請求書」に必要事項を記載のうえ、1階医事課医療相談係までご提出ください。  
「診療記録の開示請求書」をご提出いただいてから開示までは2週間程度を要します。その他、下記の書類が必要となります。

※患者さま本人や第三者の利益を損なうおそれがあるときは、開示を行えない場合がありますので、予めご了承願います。

○患者さまご本人が開示をお求めになる場合

本人確認のため、運転免許証・パスポート・健康保険証のいずれかをご持参下さい。

○患者さまご本人以外の方が開示をお求めになる場合

下記、①～③の書類をご用意下さい。

①患者さまとの関係を証明する書類

法定代理人である旨の証明書類または戸籍謄本

②開示をお求めになられる方ご本人確認の書類

運転免許証・パスポート・健康保険証のいずれか

③「委任状」

※診療記録の開示の際にご持参いただく全ての書類関係につきましては、コピーをとらせていただく場合がありますので、予めご了承願います。

### ★開示にかかる費用

開示手数料1件につき 2,700円（医師の説明料30分まで込み）

以後30分以内毎、5,000円が加算されます。

その他、コピー料等がかかる場合は、実費分をご負担いただきます。